

平成28年2月8日

成年後見センター活動報告

成年後見センター長 竹内 壽

1. 今月の活動

(1) 後見申し立て

12月18日に申し立てを行った。

1月末現在、家裁からは連絡が来ていない。

(2) 全国権利擁護支援ネットワーク入会

成年後見の主眼である権利擁護推進に取り組む全国権利擁護支援ネットワーク(Asnet)への入会申し込み手続きを進めており、その一環として同ネットワーク事務局長との面談を12月28日に行った。なお、同ネットワークは後見業務の賠償責任保険の窓口となっている。

(3) 幹事会

1月25日開催。主な議事は以下のとおり

① 成年後見事務マニュアル制定

後見業務受任からの遂行体制と事務内容(成年後見事務マニュアル)および業務遂行状況について従事会員から幹事会に提出する報告書案を検討した。

② 今後の活動の方向性

後見業務に必要な要件整備を一段落して後見申し立てに至ったが、Asnetとの面談でも指摘されたように会員の年齢構成が高すぎることで相談支援活動の体制整備が不十分との現状認識を共有して改めて今後の活動を行う。

③ その他

- ・ 神奈川健生、事業・サークル・同好会の明確化について成年後見センターの見解を確認した。
- ・ 新会員加入
新たに東大講座を修了した1名が加入していただけることになった。正会員は20名となる。

④ 高齢者住宅交流会(音楽団のご協力)

- ・ 1月13日 JR南武線 武蔵中原にて、2月2日 JR南武線 稲田堤にて開催。いずれも参加者に大好評でした。

2. 今後の予定

- (1) 次回幹事会 2月22日(月) 10時半より結にて開催予定

成年後見制度のご相談
まずはお電話ください(すべて無料)
080-8889-1575

賛助会員募集中

以上